

衆議院法務委員会ニュース

【第 213 回国会】令和 6 年 3 月 27 日（水）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 裁判所の司法行政、法務行政及び検察行政、国内治安、人権擁護に関する件

- ・小泉法務大臣、門山法務副大臣、宮崎厚生労働副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行いました。

（質疑者）おおつき紅葉君（立憲）、鈴木庸介君（立憲）、寺田学君（立憲）、池下卓君（維教）、斎藤アレックス君（維教）、本村伸子君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

おおつき紅葉君（立憲）

（1） 性犯罪

ア 令和 5 年に成立した刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律

a 性犯罪における公訴時効の 5 年延長及び被害者が 18 歳に達する日までの期間に相当する期間の更なる延長の趣旨

b 学校の教員等が社会関係上の地位を利用して子どもに性犯罪を行った場合の処罰要件の趣旨

イ 刑務所で実施されている特別改善指導の具体的内容、効果及び受講率

ウ 地方公共団体の性犯罪者に対する取組への法務省の対応及び評価

（2） 日本版 D B S 法案

ア 処罰対象となる犯罪類型を他人に対するわいせつ行為や性交等を伴う犯罪に限定している趣旨

イ 本法律案により処罰の対象となる者の人数及びカバー率

ウ 保護処分となった少年が対象となる可能性

エ 起訴猶予となった者が対象とならないことの妥当性

オ 起訴判断の重要性及び適切性が増加することについての法務省の見解

カ 刑法第 34 条の 2 に定める刑の消滅の趣旨

キ 性犯罪歴の対象期間を最長 20 年とした理由

ク 本法律案に対する法務省の関与の在り方

鈴木庸介君（立憲）

（1） 埼玉県川口市及び蕨市に滞在する外国人

ア 不法行為を行う外国人への厳格な対処を求める川口市からの要望への対応状況

イ 川口市及び蕨市に滞在する仮放免者についての国と両市の情報共有の状況

ウ トルコ国内におけるクルド人への迫害の有無

エ 本国政府により旅券を取り消された在留外国人の扱い

オ トルコ国籍の難民認定申請者数

カ 仮放免者の就労を可能とする制度の構築を求める川口市からの要望への対応状況

キ 仮放免者に対する健康保険等の行政サービスについて国による援助措置及び適否の判断を求める川口市からの要望への対応状況

（2） 補完的保護対象者認定制度

ア 本制度の概要

イ 国籍別の認定申請者数

ウ ウクライナ避難民が補完的保護対象者として認定されている理由

エ トルコとイラクの国境付近に住んでいるクルド人が補完的保護対象者として認定される可能性

オ 仮放免者による補完的保護対象者認定申請の可否

(3) 国際的なりもトワーカー（いわゆる「デジタルノマド」）に係る新たな在留制度

- ア 本制度の概要
- イ 滞在促進のための更なるインセンティブの検討の有無
- ウ 本制度の対象となるデジタルノマドの税及び社会保険料の納付の要否

寺田学君（立憲）

(1) 取調べの録音及び録画

- ア 2019年の法改正による義務付け後の実施状況
- イ 録音及び録画が義務付けられたにもかかわらず大川原化工機事件が発生した原因に対する法務省及び警察庁の見解
- ウ 取調べを受ける側からの録音及び録画の要求に対して検察又は警察が拒否できる根拠の有無
- エ 法務委員会として能動的に対処する必要性

(2) 選択的夫婦別姓制度

- ア 法務大臣のホームページに掲載されている「Go to marriage政策」の内容
- イ 選択的夫婦別姓制度が導入されていないことが婚姻を妨げる原因になっている可能性に対する法務大臣の認識
- ウ 法制審議会から民法改正案要綱が出されているにもかかわらず法律案が国会に提出されない理由
- エ 夫婦の名字が同じであることが子の利益に資するという意見に対する法務大臣の見解
- オ 別姓の夫婦が親権を行使することが子の利益を損ねる可能性
- カ 共同親権制度導入後に別姓の夫婦が親権を行使することが子の利益を損ねる可能性
- キ 選択的夫婦別姓制度導入のための法律案提出に向けた検討開始についての法務大臣の所見

池下卓君（維教）

(1) 家族法制の改正に係る国会の議論の裁判所内への周知

- ア 判例等の蓄積がない共同親権が導入された場合に国会の議論が裁判所の判断に与える影響
- イ 過去に最高裁判所が下級裁判所に対して発出した国会での議論を裁判所内で周知するよう求めた文書の目的とその効果
- ウ 今国会に提出されている民法等の一部を改正する法律案が成立した場合に同様の文書を発出する必要性

(2) 地方分権改革に関する提案募集制度

- ア 本制度の概要
- イ 職業能力開発校における外国人留学生受入れの提案について民間から聴取した意見及び明らかになった課題
- ウ 外国人留学生の在留資格の拡大及び変更等の地方からの提案に関する法務省の検討状況
- エ 住民票等各種証明書などの公用請求に係る様式の統一化についての取組状況

斎藤アレックス君（維教）

(1) 性同一性障害特例法

- ア 人の体と心の性が一致しない状態に関する法務大臣及び厚生労働副大臣の認識
- イ 最高裁判所大法廷の違憲決定を受けた法改正へ向けた検討状況
- ウ 高等裁判所に差し戻された外観要件の結論を待ってから法改正を検討する方針の有無
- エ 政治的あるいは選挙対策的な理由が法改正に与える影響の有無
- オ 世界保健機関の国際疾病分類で精神疾患との取扱いが改められたことに伴い「性同一性障害」と

- いう名称等を早急に改める必要性
- カ 上記オの名称変更に伴う本法律の題名変更の要否
- (2) 保護司制度
- ア 保護司活動に対する報酬制の導入についての検討状況
- イ 無給の保護司が保護司会運営に関する会費を支払っていることの是非

本村伸子君（共産）

同性婚

- ア 3月14日の札幌高等裁判所の判決における性的指向についての判示の内容
- イ 性的指向が本人の意思により変えられる可能性
- ウ 同判決における同性愛者のアイデンティティの喪失感に関する判示の内容
- エ 同判決における同性婚の合憲性についての判断
- a 憲法第24条第1項との関係
- b 憲法第24条全体との関係
- c 憲法第14条第1項との関係
- オ 国会議員又は行政官の職員において同性カップルの苦しみを理解して制度改正を行う必要性
- カ 多数派の理解がなければ法改正により個人の尊厳及び人権の尊重が図られないことの適否についての法務大臣の見解
- キ 法務大臣において当事者からの意見聴取等の実態調査に取り組む必要性

2 民法等の一部を改正する法律案（内閣提出第47号）

- ・小泉法務大臣から趣旨の説明を聴取しました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。